※　このフローチャートは，こどもの安全守る家の事務の流れをわかりやすくするためのものであり，必ずしも遵守する必要はございません。地域の実情に合わせて事務を行ってください。

・連絡調整

・提出書類作成

※地域の実情に合わせて，地域・環境部会部員，地区育成会事務局担当者等が提出書類の作成を行う。

会長・事務局会議にて事業内容の説明

・事務連絡

・提出書類（一覧表，位置

図，アンケート）提出

事務連絡

活動依頼

活動内容報告

**各地区育成会事務局**

**（こどもの安全守る家の取りまとめ担当者）**

**登録活動者**

**（各地区育成会会員，小学校ＰＴＡ会員等）**

**各地区育成会**

**地域・環境部会部員**

**水戸市青少年育成推進会議事務局**

**（水戸市教育委員会教育部生涯学習課）**